

消費税のインボイス制度とは

～免税事業者だけど、 影響があるかも～

- ・令和 5 年 10 月 1 日から、消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されます。
- ・今まで関係がないと思っている免税事業者の NPO 法人であっても、事業者間の取引や契約に影響が生じる場合があります。
- ・自分の法人にはどんな影響が出るのか、そもそも消費税の仕組みやインボイス制度とは何か、名古屋国税局の職員がわかりやすく説明します。

◎日 時：令和 4 年 8 月 4 日（木）14：00～15：30

（開場 13:30）

◎場 所：名古屋市市民活動推進センター 集会室

名古屋市中区栄 3 丁目 18-1 ナディアパークデザインセンタービル 6 階

◎講 師：名古屋国税局 職員

◎参加費：無 料

◎定 員：30 名

◎申 込：事前に、電話・窓口・Eメールにて、
法人名・参加者氏名をご連絡ください。
会場に余裕がある場合は、当日申込でも参加可です。

●問合せ・お申込み 名古屋市市民活動推進センター

TEL:052-228-8039 FAX:052-228-8073 E-mail:npo@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp

URL:<https://www.n-vnpo.city.nagoya.jp/>

開館時間：火～土 9:00～21:30 日・祝 9:00～18:00 休館日：毎週月曜日(祝休日を含む)、年末年始

主催：名古屋市